

## 平成24年度事務事業評価 議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 6-1-26 ミリカホール運営事業

### 【予算反映等改善事項】

ミリカホールの使用料については、全庁的な見直し作業で基本的に使用料等が値上げされる中、基本使用料を現状のまま据え置きといたします。消費税増税が予定されるため県内多数の文化施設においても、使用料の引き上げが見込まれるなか実質的な値下げとなるものと考えております。

さらに、備品等の貸出料である機器使用料につきましては、電気代が発生しない備品に限り現行の貸出回数を、ブロック単位から1日単位とすることで、利用者の負担軽減を行い、稼働率の向上を図りたいと考えております。また、リハーサル室につきましても、申し込み受付を従来1週間前の受付開始だったものを、昨年9月より1ヶ月前より可能として利便性の向上を図ったところであります。

ただし、灯油を使う冷暖房費につきましては、平成11年度開館以来使用料改定を行っていないことから、実勢・店頭価格とかい離が大きく、今回冷暖房使用料は改定を予定しておりますが、使用料全体では利用者負担は軽減となる予定です。

保健センターにある多目的室については、保健事業として年間220日以上利用しており、保健事業に支障を来すことがないように運営すべきであると考えています。また、保健事業に使用されていない場合においては、本市主催あるいは共催事業については、所管課責任を前提に、使用を認めております。補助金交付を受けて建設している経緯から、貸出は難しく、また同様の補助を受け建設された県内の自治体の保健センターについても、一般市民への貸出は実施されていない状況でありますので、ご理解頂きたいと考えています。